

大川原地区における地域活性化の取組みについて Regional Revitalization Efforts in the Ookawara Area

○吹田 全弘* 加福 宙** 蝦名 卓爾***

OFUKITA Masahiro* KAFUKU Hiroshi** EBINA Takuji***

1. はじめに

大川原地区は青森県黒石市の中央北部の山間部に位置する中野川沿いに集まる農業を主産業とした集落である。

地区内の 32.6ha の棚田は、令和 3 年 4 月に青森県で唯一、国の「指定棚田地域」に認定されたほか、県の無形民俗文化財である「大川原の火流し」が約 600 年前から執り行われているなど、昔ながらの美しい農村景観や伝統文化が根付いた地域である。

一方で、市街地から離れた立地条件や山間部に位置する厳しい気象条件などにより、人口の流出や高齢化などの様々な課題を抱えており、これら課題を解決し、集落機能を守っていくために地域住民が主体となり行っている地域活性化の取組みを紹介する。



図-1 位置図

2. 地域住民の定住促進を目指す取組み

(1) 地域農業を守っていくための取組み

本地区の農地は棚田特有の高低差がある狭小で不整形な土地形状を有しているため、大型機械による効率的な営農が困難な立地条件であるが、棚田特有の美しい景観を守りながら、かつ、営農環境も守っていくための取組みとして、平成 28 年度から中山間地域等直接支払制度を活用して農地内の草刈りや水路の泥上げ及び耕作道路の補修などの農地保全活動が行われている。

また、近年は地元農業者によるドローンを使用した農薬散布などのスマート農業技術を用いた取組みにより、農作業の省力化も進められている。



写真-1 大川原の棚田



写真-2 農地保全活動

(2) 地域内交通整備の取組み

令和元年度から中山間地域等直接支払制度を活用して、特に山間部において交通事情が厳しくなる降雪期の 12 月から 3 月を対象とした地域内交通の整備に取り組んでいる。本取組みは、地域でタクシーを借上げ、病院やスーパーなどがある市街地と集落の定期的な運航路を確保し、交通の利便性を向上させ、特に高齢者が安心して住み続けられる環境を作ることとを目的としており、利用者からの継続運行の要望も多い、地元ニーズの高い取組みである。

*青森県中南地域県民局地域農林水産部 Aomori Prefectural Government Chunan Regional Administration Bureau Department of Agriculture, Forestry and Fisheries

**青森県農林水産部農村整備課 Aomori Prefectural Government Department of Agriculture, Forestry and Fisheries

***青森県西北地域県民局地域農林水産部 Aomori Prefectural Government Seihoku Regional Administration Bureau Department of Agriculture, Forestry and Fisheries

キーワード：地域活性化、大川原の棚田、中山間地域等直接支払制度、中山間地域ふるさと活性化事業

3. 「大川原の棚田」を活用した地域振興を図る取組み

棚田が「指定棚田地域」に指定されたことを受け、地元組織である大川原中山間地域の会（中山間地域等直接支払制度の集落協定）、棚田所有者、観光協会、大学、市及び県などの関係者で構成される「大川原地区棚田地域振興協議会」が設立され、棚田を核とした大川原地区の活性化を図るための取組みについて話し合いが行われ、中山間地域ふるさと活性化事業（通称：棚田基金事業）などを活用しながら、実践されている。

（1）農作物の付加価値化への取組み

棚田では、主に粘り気が少なく、あっさりした風味の寿司専米「ムツニシキ」と、他品種と比べて香り・味わいが強い「牡丹そば」が作付けされている。

これら作物の付加価値と、地元農家の所得向上を目的として、棚田で育てられた米のキャッチフレーズの募集やパッケージデザインの作成、加工品の開発・販売、また、黒石市では販路拡大に向けた売込みを行っている。



写真-3 加工品等の販売

（2）棚田を活用した地域おこし

棚田を中心とした美しい農村景観と文化・伝統を多くの人に知ってもらうため、地元組織・市・県が連携しながら棚田の案内看板の設置や PR 用のプロモーションビデオの作成を行っており、プロモーションビデオの完成後は、インターネット媒体などを活用して、広く情報発信していく予定である。

（3）学校教育との連携

棚田は「学びの場」としても一面もあり、令和4年度から大川原地区を学区とした地元小学生を対象として、牡丹そばの作付け、刈取り、そば打ち体験及び収穫したそばの試食会が行われており、参加した子供たちは、自分たちの暮らしと棚田との関わり的重要性を学んでいる。



写真-4 体験学習（そばの刈取り）

4. まとめ

今回紹介した大川原地区の定住促進を目指す取組みと棚田を活用した地域振興を図る取組みは、まさに本格的に動き始めたところである。これらの取組みが実を結び、その成果が目に見える形になるまで暫くの時間を要すると思うが、今後も地域住民が中心となり、継続して取り組んでいくことで「歴史と文化が織りなす大川原地区」の地域活性化を図っていく。



写真-5 県の無形民俗文化財「大川原の火流し」